

# 第30回“北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



『重ねる対話 つなげる熱意で 四島(しま)返還』

(平成27年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会  
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校長協会 北海道高等学校文化連盟  
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

# 1. 主催者挨拶



公益社団法人  
北方領土復帰期成同盟  
会 長 堀 達 也

第30回”北方領土を考える”高校生弁論大会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた多くの皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

“北方領土を考える”高校生弁論大会は、北方領土問題解決に向けた自らの考えを発表することで、多くの高校生の皆さんに北方領土問題について、関心を持っていただき、さらに理解を深めていただくことを目的に開催いたしております。

今年で30回を迎えるこの弁論大会には、本大会を含めこれまで延べ428校、2,444名の高校生の皆さんから応募をいただきました。

大会に参加された高校生は若者らしい柔軟な考えと、優れた感性のもと、表現力豊かな熱意溢れる主張や提言で、聴衆の皆さんに訴えかけてきました。

さて、昨年は、戦後70年という節目の年でありました。北方領土問題を含む戦後日本の様々な課題について多くの議論が行われ、国民とりわけ若い世代の皆さんの間に北方領土問題への認識が深まった年でなかったかと思えます。

昨年来、ロシアのプーチン大統領の早期訪日の実現に向け、両国の首脳会談や外相会談など様々な対話が行われております。

戦後70年が経過し、元島民の皆さんの高齢化が進む中、「北方領土問題を解決し平和条約を結ぶ」という最も大きな課題の一日も早い解決に向けた、外交交渉が進展していくことを強く期待させるものです。

しかし一方では、ロシアの閣僚などによる「領土問題は解決済み」などといった強硬な発言もあり、北方四島を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

北方領土問題の解決は、我が国の主権に関わる国の重要な課題であります。政府においては、ロシアとの政治対話を重ねつつも、毅然とした姿勢で強力な外交交渉を推し進めていただきたいと考えております。

弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、様々な啓発事業が展開されております。ご来場の皆様には、北方領土返還に向けた強い思いを共有し、政府の外交交渉を支え、後押しする力強いご支援をいただきますことを心よりお願い申し上げます。

また、高校生の皆さんには、将来の返還要求運動を支える大きな力となるよう、自ら出来ることを、それぞれの立場で一層取り組んでいただきますことを心から期待しております。

弁論発表者の皆さんには、7分間という限られた時間の中で北方領土についての自らの熱い思いを表現していただきたいと思えます。ご健闘をお祈りいたします。

また、会場の皆様には、温かいご声援をいただきますよう、宜しくお願いいたします。

結びに、ご来場の皆様、そして、この大会の開催に、ご支援、ご協力をいただいております、外務省、北海道高等学校文化連盟弁論専門部、関係団体、生徒指導に当たられておられる先生方に、心からお礼申し上げ、ご挨拶といたします。

## 2. 激励メッセージ



外務大臣  
岸田 文雄

第30回「北方領土を考える」高校生弁論大会」の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

はじめに、北方領土問題に高い関心を持ち、本日の弁論大会に参加されている高校生の皆さん、日頃から後進育成に尽力しつつ北方領土返還要求運動に粘り強く取り組んでおられる皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

北方領土は我が国固有の領土です。日露間の最大の懸案事項である北方領土問題が今もなお未解決であり、日露間の平和条約が締結されていないことは誠に遺憾であります。元島民の皆様が高齢とされている現実を踏まえ、一日も早く解決する必要があるとの思いを強くしています。

ロシアをめぐる国際情勢が複雑化する中、昨年9月に行われた日露外相会談では事実上中断していた平和条約締結交渉を再開し、また同月の国連総会における日露首脳会談では平和条約締結交渉の前進を図ることにつき、それぞれ一致しました。これを受け、10月には約1年9か月ぶりに日露次官級の平和条約締結交渉を実施したところです。11月のG20サミットの際の日露首脳会談では、北方領土問題について双方に受入れ可能な解決策の作成に向けた率直な意見交換が行われ、引き続き首脳レベルの対話を続けていくことが確認されました。

政府としては、北方四島の帰属の問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するよう、一層精力的に腰を据えて交渉に取り組む決意です。

国民一人ひとり、特に若い世代の皆さんが北方領土問題に対する認識を深め、その解決の重要性を理解し、広く訴えることは、国民世論を盛り上げ、同問題の解決に向けて政府がロシアとの交渉を進めていく上で、強い後押しとなります。北方領土返還の実現に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんから力強い声援を頂きますようお願いいたします。

最後になりますが、本日御出場の皆さんの御健闘をお祈りして、激励の御挨拶とさせていただきます。



北海道知事  
高橋 はるみ

第30回“北方領土を考える”高校生弁論大会に、多くの皆さんの参加をいただいたことに感謝申し上げますとともに、開催にご尽力いただいた大会関係者及び教育関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

北方領土問題は、70年という長い年月が経っているにも関わらず、依然として未解決のままとなっており、道といたしましても、元島民の皆様をはじめ多くの方々と手を携え、様々な返還要求運動に取り組みながら、一日も早い領土問題の解決を強く求めているところです。

こうした中、昨年9月のモスクワでの日口外相会談に続き、ニューヨークの国連総会やトルコでのG20サミットに合わせて日口首脳会談が開催され、首脳レベルの対話の継続や適切な時期のロシア大統領の訪日を目指して準備を進めていくことが確認されたところであります。

このような政府の外交交渉を支え、加速化を図るためには、若い世代を含めた多くの国民の皆様には粘り強く返還要求運動に取り組んでいただき、国民世論を盛り上げていくことが何よりも大切です。

道では、これまでの取組に加え、昨年8月には、元島民の皆様と高校生や大学生と一緒に千島桜の植樹を行ったほか、本年2月には、中学生や高校生による北方領土の早期返還を願う合唱コンサートを開催することとしており、若い世代の皆さんを含めた幅広い世代の方々に理解を深めていただけるよう、関係機関と連携・協力しながら領土問題の解決の必要性を粘り強く訴えてまいります。

弁論大会に参加される皆さんは、これまで北方領土問題について多くのことを学び、理解を深めてこられたことと思います。本日は、若い感性を発揮して、これまで考えてこられた皆さんの意見や主張、アイディアなど、北方領土返還の実現に向けた思いを力強く発表していただきたいと思います。

皆さんのご健闘を心からお祈り申し上げます。

## 2. 激励メッセージ



北海道教育委員会教育長

柴田 達夫

“北方領土を考える”高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、出場おめでとうございます。

昭和61年度に始まった本大会は、今年で30回目を数えるまでになりました。この間、皆さんの先輩方の発表が、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、北方領土問題については、長年にわたる日本とロシア両国の首脳による継続的な対話や、平成4年から実施されている「北方四島交流(ビザなし交流)」による日本人と北方四島に在住するロシア人の相互訪問などにより、両国間の相互理解と友好が深められてきております。

北海道教育委員会では、本道の学校において、日常の学習はもとより、北方領土を舞台としたアニメ映画「ジョバンニの島」を活用するなどして、北方領土問題への関心を高め、理解を深める取組の一層の充実を図っているところです。

こうした中、皆さんのような若い方々が、この弁論大会への参加を通して、北方領土問題に対する関心をより高め、日本とロシアの両国民の相互理解を深めつつ、返還運動を一層広げ、領土問題を解決していこうとすることは大変意義深いことであり、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のためにも大きな意味があると考えております。

昨年の大会では、北方領土を日本人とロシア人両方の国民が住む居住特区とする、そのためには、国籍にとらわれずに各世代が交流を行うことが必要であるとの意見や、四島に住む方々との交流イベントを自らの手で企画し、伝統芸能など日本の文化をロシア人に楽しんでもらうなど、両国の人々の交流を深め、理解し合うことが重要であるとの意見など、北方領土問題の解決に自分たち高校生世代が積極的に関わっていこうとする、素晴らしい内容の発表が数多くありました。

今回、本大会に出場される皆さんは、発表の準備の過程で多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、北方領土問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

皆さんには、こうした学習の成果を十分に発揮し、北方領土について考えていることを、堂々と述べていただくことを期待しております。

結びに、次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい提言や発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんがこれまでの努力の成果を存分に発揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

## 第30回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開 会 式 感謝状贈呈	(12:30開会) 長年応募いただいた学校に感謝状を贈ります。 公益社団法人北方領土復帰期成同盟感謝状 北海高等学校 様
第 I 部	高校生弁論大会 「主 題 ～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 14校 14名(発表は1人7分以内)
第 II 部	講 演 演題 「北方領土交渉 6回の節目」 講師 北海道新聞社編集局報道センター編集委員 本田 良一 氏
第 III 部	表 彰 式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表 彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優 秀 賞 1名 北海道知事賞 優 良 賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ※最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉 会	

### ■ 弁論発表者 (発表順)

基準弁論 杉林 夏希 1年次 北海道札幌旭丘高等学校	8 岩崎 真夕 1年生 北海道小樽潮陵高等学校
1 山木 光希 4回生 北海道登別明日中等教育学校	9 大高 真央 1学年 北海道根室西高等学校
2 木原 海理 1学年 北海高等学校	10 若井 日南子 1年生 北海道札幌月寒高等学校
3 中島 恭輔 1年生 北海道根室高等学校	11 片貝 里桜 2年生 北海道札幌南高等学校
4 吉田 怜未 2年生 武修館高等学校	12 佐藤 花 2年生 立命館慶祥高等学校
5 佐藤 有里恵 2学年 北海学園札幌高等学校	13 赤川 萌衣 1学年 稚内大谷高等学校
6 二ノ宮 峻 2年生 旭川大学高等学校	14 下杉 瑠菜 1年次 北海道札幌旭丘高等学校
7 山崎 由佳 1学年 北海道札幌国際情報高等学校	

### ■ 大会審査員

井 潤 裕	北海道大学スラブ研究センター 研究員
相 原 秀 起	北海道新聞社編集局報道センター 編集委員
大 西 修 夫	北海道高等学校文化連盟弁論専門部長(北海学園札幌高等学校校長)
中 田 和 子	北海道女性団体連絡協議会 会長
宮 寄 淳 史	外務省欧州局ロシア課 課長補佐
篠 原 正 行	北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長
赤 間 幸 人	北海道教育庁学校教育局高校教育課 課長

# 大会入賞者

---

## 最優秀賞



佐藤 花

立命館慶祥高等学校  
2年生

外務大臣賞

---

## 優秀賞



山崎 由佳

北海道札幌国際情報高等学校  
1学年

北海道知事賞

---

## 優良賞



山木 光希

北海道登別明日中等教育学校  
4回生

北方領土復帰期成同盟会長賞

---

## 優良賞



大高 真央

北海道根室西高等学校  
1学年

北方領土復帰期成同盟会長賞

---

## 優良賞



赤川 萌衣

稚内大谷高等学校  
1学年

北方領土復帰期成同盟会長賞

---

## 第30回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数
旭川大学高等学校	1
稚内大谷高等学校	1
武修館高等学校	18
北海学園札幌高等学校	1
北海高等学校	1
北海道根室高等学校	1
北海道根室西高等学校	1
北海道札幌旭丘高等学校	2

応募校	応募生徒数
北海道札幌月寒高等学校	3
北海道札幌国際情報高等学校	1
北海道札幌南高等学校	1
北海道小樽潮陵高等学校	1
北海道登別明日中等教育学校	2
立命館慶祥高等学校	1
計 14校	35名

## 応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校( )内は応募回数		
札幌	20	北海(30)	北星学園女子(2)	北嶺(2)
		有朋(16)	札幌月寒(11)	札幌星園(1)
		札幌龍谷学園(16)	札幌平岸(2)	札幌北(1)
		北海学園札幌(21)	札幌藻岩(6)	札幌東陵(1)
		札幌東豊(5)	札幌聖心女子学院(3)	札幌藤女子(1)
		札幌旭丘(14)	札幌西(3)	札幌工業(3)
		札幌南(1)	札幌国際情報(1)	
石狩	4	立命館慶祥(17)	石狩南(1)	大麻(8)
		野幌(1)		
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	二セコ(1)	蘭越(1)
空知	2	岩見沢緑稜(1)	幌加内(1)	
上川	8	旭川大学(13)	名寄光凌(1)	旭川北(1)
		旭川藤女子(6)	旭川東(1)	旭川龍谷(1)
		名寄産業(4)[名寄農業を含む]	下川商業(2)	
留萌	1	天売(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(1)	
網走	4	網走(13)	北見藤女子(2)	北見商業(9)
		紋別(1)		
胆振	4	室蘭工業(2)	厚真(1)	登別明日中等教育(9)
		登別青嶺(1)		
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	8	白樺学園(11)	帯広柏葉(1)	鹿追(5)
		帯広南商業(4)	帯広農業(1)	浦幌(1)
		帯広三条(4)	帯広工業(1)	
釧路	12	武修館(26)	釧路東(2)	阿寒(4)
		釧路工業(11)	釧路北陽(2)	弟子屈(2)
		厚岸潮見(5)	釧路江南(1)	釧路湖陵(4)
		釧路商業(1)	釧路明輝(4)[釧路北を含む]	標茶(2)
根室	7	根室(23)	中標津(3)	羅臼(8)
		根室西(29)	中標津農業(8)	別海(10)
		標津(2)		

## 1. 審査講評



審査委員長

大西 修夫

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

審査委員を代表して、皆さんの意見をお伝えしたいと思います。

まずは発表内容についてですが、今年もよく調べたり、返還運動に積極的に取り組んでいたりなど、とても聞き応えのある内容が多かったように思います。ただ、中にはとても良い経験や取材をしているのに、自己の世界にとどまったり、交流の感想の域にとどまったりしている人も見られました。もう少し歴史と現実・世界情勢などを踏まえた、論理的な意見を述べて欲しいという意見もありました。また、交流事業に参加された生徒たちが、皆さん感じたことだと思うのですが、共存という意見が強かったような気がします。では、なぜ今まで共存が出来なかったのでしょうか。そこをヒントに今後の弁論に活かしていただければという意見もありました。他には、論旨だけではなく、人に訴えるための表現力を磨く必要性も指摘されていました。マイクの使い方や遠い近いもありましたし、表情、発声などを工夫することも必要です。それからとても論旨は良いのですが、表現でミスしたなどと言う残念な人もいました。強く訴えることは強い言葉や語気で表現することではありません。強弱その他のところで過剰な表現を抑えて自然体で、読むのではなく語りかけるようにしてほしいと思いました。この他にも色々な意見が出されていましたが、弁士の皆さんは時間をかけて取材し、それをスピーチ原稿にまとめられ、多くの聴衆の前で堂々と意見を発表されました。その勇気と労苦に賛辞を送りたいというのが、審査員会全員の一致した意見です。

さて、今年は「日ソ共同宣言」から60年となります。共同宣言では平和条約締結後に北方領土の歯舞群島と、色丹島を日本に引き渡すと明記されていますが、四島返還を目指している日本とロシアの溝は埋まっておりません。更にはアメリカと中国が日本とロシアの接近を望んでいない側面も見られ、未だに解決の糸口が見受けられないというのが現状ではないかと私は思います。ただ、早期にこの問題を解決しなければ、元島民にとってはもちろんですが、日本国民、国益にとっても、ロシアにとってもマイナスであることは間違いありません。この問題を解決するためには、日本として確固たる信念を持ち、そして柔軟に対応すること。この矛盾した二項対立の関係を上手く操ることは政府にしか出来ません。政府の今後の努力に期待するところであります。

そのような中で、未来を担う高校生によるこの大会は、北方領土の歴史を知り、今後のあり方や解決への道筋を探るという点では、とても素晴らしいものだと思います。今後もこの大会が発展的に継続されることを望むと同時に、私たち自身も当事者として危機感を持って、自らの課題として取り組むことが大切なのだと再認識しなければなりません。

結びに、皆様の今後更なる返還運動に対するご理解とご協力をお願いし、審査講評とさせていただきます。本日は本当に、お疲れ様でした。

## 2. 入賞者弁論文集

最優秀賞

立命館慶祥高等学校 | 2年生 | 佐藤 花

### 「望郷の礎<sup>いしじ</sup>」に返還の願いをこめて

小学5年生の秋。一通の手紙が私の元に届きました。差出人には『鈴木咲子』というお名前。その方は自由研究で作った壁新聞で「元島民の方のお話」として紹介させて頂いた、択捉島出身の方だったのです。当時根室を訪れた私は、北方領土について模造紙5枚にまとめました。その壁新聞は根室にある北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」と根室市役所に展示され、多くの方々に見て頂く事となり、咲子さんは、私の作品を見て、感想を送って下さったのです。6年前の壁新聞からはじまったつながり。祖母の様な存在である咲子さんとの出会いは今でも鮮明に覚えています。

「私も もうすぐ80だからねえ。昔の事を話せる人もこれからはどんどん少なくなる一方だよ。」昨年の9月。青少年交流事業で択捉島へ向かう前日、一緒に昼食をとっていた咲子さんがお話されました。既にロシアの不法占拠から70年という長い年月が経ち、17,000人以上いた元島民は約6,500人となっているそうです。また、元島民の平均年齢は80歳を越えており、四島の証言者が少なくなっていることの深刻さが増しています。私は咲子さんの言葉に改めて考えさせられました。

9月24日。柔らかな日差しの中、私は心地良い波に揺られる船の上にはいました。択捉島で見たもの。それは墓石が倒れたままになっている荒れ果てた墓地。こうして、ここで暮らしていた人たちの事は忘れ去られていくのかと、私は虚しい気持ちになりました。そして、今足りないのは北方領土早期返還を願う気持ちを、私たち一人一人の心に刻むものなのだと、確信したのです。

2年前の冬、「歴史」を追い求め、私は沖縄を訪れた時の事を思い出しました。沖縄県 平和祈念公園には平日にも関わらず多くの方が訪れ、『平和の礎(いしじ)』に刻まれた名前前で手を合わせていました。親、兄弟、親戚の名前が刻まれているこの場所に、今は亡き人の姿を見ている

のです。「あなたのような若い人が次の世代につなげて欲しい。」これまで私にお話しして下さった、あの戦争で苦しんだ方たちは、皆同じ言葉を口にされます。今、私たちがすべき事。それは「記憶の継承」ではないでしょうか。その為に根室の『望郷の岬公園』に故郷を追われた島民の名前を刻んだ『望郷の礎』を造るという事を固く決意しました。単に数字ではなく一人一人の名を刻み、目に見える形にする事によって見た人の記憶にも残ります。

今は訪れる人も少なく閑散としている『望郷の岬公園』。その公園に元島民の名を刻んだ『礎』を造る。戻る事が出来なくなった四島を望むこの場所に自分たちの子や孫を連れて来て北方四島の事を伝える。いつの日かその子や孫が自分の子や孫を連れて来る。『礎』が悲しい歴史を伝え、領土返還への想いをつなぐ役割を果たすのです。そうすることで、元島民やその親戚ばかりではなく、北海道に住む多くの人々も、これまで以上に戦争という悲劇を身近に感じ、平和への誓いを新たに出来るのではないのでしょうか。現在、『望郷の礎』の計画に、元島民の方を始め、東京、沖縄と私がこれまで出会ってきた方たちに企画書を渡し、ご協力を頂いています。願っていても北方領土は還ってきません。何か行動を起こさなくてはいけないのです。

昨年の8月。北方領土返還要求、北海道・東北国民大会に参加しました。『四島よ還れ!』の横断幕を持ち、先頭を歩き、たすきをかけ、行動を起こしたあの時。熱く込み上げてきた北方領土早期返還の想いは、択捉島から戻ってきた今でも変わりません。行進の前、赤レンガ庁舎前に元島民の方と共に植樹した『千島桜』。この返還を願った北方四島のシンボル『千島桜』を『礎』の周りにも植えたい。そして、沢山の千島桜の咲く岬の前で咲子さんやお世話になった多くの方たちと語り合う事。そんな日が来る事を願っています。さあ、私たちから新たな『記憶の継承』を。

## 「約束の橋」

北方四島の国後島と北海道に橋を架けて、日本の人々とロシアの人々が自由に行き来する。これが私の願う両国間の未来です。夢のような話に思われるかもしれませんが、国後島・北海道間は最短距離でたったの16キロメートル。これは十分に現実的な事だと私は考えます。第二次世界大戦中、敵国同士であったドイツとフランスには今、ポン・ド・ロロップという橋があります。そこには検問所などは無く、人や自転車が自由に行き交っているそうです。日本と北方領土も実現できないはずがありません。私がこのような考えを持つようになったきっかけは、一昨年八月に北方四島交流事業に参加し、国後島を訪れたことでした。

私はその事業に参加する以前は、北方領土を不法に占領した国ということでロシアやロシアの人々に対して、あまり良いイメージを持っていませんでした。実際、私が国後島を訪れた際ロシア軍が北方領土で軍事演習を行っており、島に向かう船からはロシア軍艦がはっきりと見えたことが今でも印象に残っています。しかし、実際に行ってみると優しく、友好的な島民の方々から歓迎を受け、とても驚きました。彼らは普段利用する島の教会や学校、商店街、図書館など様々な場所に案内してくれて、行く先々で島の人々の優しさを感じました。図書館では、ロシア語の本と一緒に奥の細道や富嶽三十六景などの日本書のコーナーが設置されていて、日本文化への関心の強さに驚きました。また、シモーナという同い年の友達もできました。彼女はお気に入りの場所だという森の中の滝に連れて行ってくれ、彼女のお母さんは手作りのケーキをごちそうしてくれました。私はつたないロシア語と身振り手振りでは直接思いを伝えることができませんでしたが、心の底から楽しいと感じました。彼女は私に、日本人である私もロシア人である彼女も、大切な部分は一緒であると気付かせてくれました。島民の方々の優しさや日本について知ろうとしてくれる積極性に触れる度に、ロシアやロシアの人々に対して良くないイメージを持っていた自分が情けなくなりました。また偏見を持って、人に接してはいけないとその時強く感じました。

その一方で、島での最初の夜に元島民で語り部の野口さんから聞いたお話は、忘れることのできない悲惨なものでした。一九四五年九月一日、国後島はソ連軍に占領され、島にいらなくなった野口さん一家はあえて嵐の晩に船を出し、脱出

しました。その当時、野口さんは幼かったにも関わらず、その恐怖と苦しみは「死ぬまで忘れられない」と話しました。島から脱出できなかった人々は、樺太に強制送還され船の移動の途中で亡くなった子供を泣きながら毛布にくるめて海に捨てたという事実も知りました。その時母親はどんなに苦しく、悲しかったのでしょうか。北方領土で起きた悲しい歴史を、そこで多くの命が失われたことを、私達日本人は決して忘れてはいけません。

今、戦後七十年が過ぎ、島には北方領土を、生まれ育った故郷として愛し、その地で活き活きと暮らすロシアの人々がいます。友達になったシモーナもその一人です。もし彼らの生活や気持ちを尊重することなく島が強引に日本に返還されると、どうなるでしょうか。島に住む人々が故郷を奪われるという悲劇が再び繰り返されます。

領土問題は、世界各地で起きている問題です。領土問題から勃発した戦争や紛争は人々の間に悲しみ・憎しみを生み、今もどこかで罪のない人々が命を落としています。解決することは困難のように感じる人も多いでしょう。しかし、解決が難しい問題だからこそ今回の交流事業のような地道な活動が大切なのだと私は思います。国家間の対話を続けるのと同時に、草の根交流を通して個人間での対話の機会を確保し、促していく。一見問題解決のためには遠回りにも見える、そういった方法が意外にも近道なのだと私は思うのです。最初にお話した、ドイツとフランスの間に架かる橋ポン・ド・ロロップは、幅広い草の根交流や双方の言語の習得などを通して、両国民が互いを理解しようとし続けた結果です。両国の一人ひとりの小さな輪が大きな輪となり、国と国との強い絆となるのだと私は信じています。

国後島と私の故郷北海道に、いつの日か橋を架けること。それは、お互いがあゆみよる努力と誠意を目に見えるものとして形にすることだと私は考えます。橋は、将来にわたって日本とロシアが手を取り合い、互いの平和と発展のために協力していく、約束の証しです。そこに架かる橋の名は「約束の橋」なのです。約束の橋は、日本とロシアの間に新たなチャプターを開いてくれるでしょう。ロシア人、日本人のひとりひとりが互いに思いやる心を持って、信頼関係を築き、この領土問題が平和的に解決される日を、私は心から願います。

## 「北方四島返還実現に向けて」

北方領土が旧ソビエト連邦によって不法に占拠されてから、七十年が経ちました。北方四島は我が国固有の領土であり、早急に四島返還、難しいようならばまずは二島返還。それがしかるべき対応だと私は考えてきました。現在、四島には一万五千人以上のロシア人が住んでいます。彼らに対して、いい印象を持っている日本人はいるでしょうか。少なくとも私は「日本の領土を不法に占拠する人たち」「日本人のふるさとを奪っている人たち」として、ロシア人のことを見てきました。

そんな中、私は昨年九月、北方四島交流訪問事業で択捉島を訪問しました。事前に配られた注意事項などを見てみると、四島は日本国内において特殊な場所であり、国家間の問題が存在している現場なのだと思えてきました。北海道民として、日本人として、知っておかなくてはならないという思い、行きたいと思っても行くことができない場所であること、期待と不安が入り混じり、とても強い緊張感を持って臨んだ訪問でした。

全く良い印象のないロシア人との交流。しかし、訪問先で出会った人たちは、驚くほどに親切で、笑顔で、きさくでした。一緒に料理をし、スポーツをし、歌を歌いダンスをしました。同じように笑い、はしゃいぎあいました。国家間の問題はあります。しかし、そこに住んでいるロシア人は本当にいい人たちで、領土問題を感じさせませんでした。お互いにカタコトの日本語とロシア語を話しているとき、そこにいたのは、対立する日本人とロシア人ではなく、一対一の人間でした。

択捉島には、たくさんの日本人のお墓が、ほとんど手入れのされていない状態で放置されていました。草が生い茂り、半分以上が土に埋もれている墓、倒れてしまっている墓。たとえ家族であっても簡単に手を合わせることは出来ません。この状況は絶対に間違っています。自分の家族のお墓に手を合わせられないようではいけません。思いを寄せる人のお墓に手を合わせられるようにするため、今の状況を絶対に変えなくてはならないと思いました。ただ、私は同時に、その横に並ぶロシア人のお墓に手向けられた花に目がきました。まだ新しい花。何らかの思いを込めて手向けられた花だったのでしょう。ロシア人のお墓がここにある以上、

ロシア人もここに墓参りができる状況でなくてはならない。日本人だけが自由に使える場所にすることが正しい解決策ではない。訪問前の自分の考えは大きく変わりました。

北方領土問題の解決方法の一つとして、二島返還があげられます。私は、これが領土問題解決の手段にはならないと思います。返還されなかった二島に思いを寄せるお互いの国の人の声はどうなるのでしょうか。そこに家族のお墓がある人たちはまた手を合わせに行くことが出来ないのでしょうか。私は、どちらの国の人も自由に墓参りに行けるような島にすること、また、どちらの国の人も、四島が自分の故郷であると胸を張って言えるようにすることが、領土問題解決の最低条件であるように思いました。

択捉島に住んでいるロシア人は、訪問前に抱いていたような印象ではなく、私たちと同じように笑い、おいしい海産物を食べ、とても素敵な人たちでした。そして彼らの生活は確かに択捉島に根付いていました。北方四島は我が国固有の領土である。これは揺るぎのない事実です。ですが、その島に誰が住むのか。旧ソビエト連邦が北方四島を不法に占拠してから七十年が経過した今、択捉島は日本人だけの故郷ではなくなっていました。

北方領土問題は、現在日本が抱えている他の社会問題に比べて関心が薄いように感じます。北方領土には人々の生活があります。仕事があります。人生があります。「生活の場所、誰かの故郷」として見ることによって、新たな側面が見えてくるのではないのでしょうか。行こうと思っても行くことができない島、択捉島に行くことができた分、この経験をしっかりと多くの人に伝え、北方領土問題へより強い関心を持ってもらえるようにすることが、今の私に出来ることだと思います。

学校で報告会を開いたり、文化祭で展示をしたりすることくらいしか今の私には思いつきませんが、こんなことでも無駄ではないはずですし、高校生の私たちの力は微力でも無力ではないはず。双方の「国」ではなく、双方の「国民」が納得のいくような解決を目指し、私は努力を続けます。

## 「原点の地に住む高校生として」

『80.4歳』『6,444人』みなさんはこの数字が何を意味しているか、ご存知ですか。北方領土を追い出された方々の現在の平均年齢と人数です。私の祖母も国後島出身の元島民で、この中に含まれています。

私も元島民3世ということもあり、学校で北方領土研究会に所属し学ぶうちに、もっと詳しく当時の様子を知りたくなりました。祖母に話を聞いてみると「幼い頃に島を追い出されて、島に戻ったのも何回かしかない」と言っていました。そのとき、もっと北方領土について知り、1日でも早い4島返還を目指し、活動をしていくと強く思いました。

私が所属する北方領土研究会は北方領土問題について、多くの人に興味を持ってもらおうと、返還要求の署名運動をはじめ、領土問題への関心を喚起するラジオ放送の収録など、様々な活動を行っています。その中で印象の強かった活動を2つ紹介します。

一つ目は「四島交流での択捉島への訪問」です。島については祖母から話を聞いていたり、学校で学んだ知識から、ある程度のイメージはありましたが、実際に島に到着した時は胸が熱くなりました。択捉島では現地の学校や博物館などを見学してまわり、最終日には日本人墓地へお参りに行きました。

みなさんは墓地・お墓と聞くと、どのような風景をイメージしますか？きっと墓石が立ち並び、家ごとのスペースが決められているものを想像するでしょう。しかし、私が見てきた墓地は区画なども整備されていなく、少し大き目の石が積まれているだけのお墓もありました…。また手入れなどもされていなく、草がうっそうと生えて、私たちがイメージする墓地とはまったく異なるものでした。

また、同行者の方に話を聞くと、他の3島も同じような様子で、四島交流の時にしかお墓参りをできない家族もあるそうです。そこで元島民の方々が自分の家族や友人のお墓参りに行くことができるように、私も協力したいと強く感じました。

2つ目の印象深い活動は、いわゆる「北方領土出前講座」です。この活動は根室市の北方領土対策課と連携して、

根室にある高校に通う生徒が、講師として道外へ行き、現地の中高生などに北方領土についての解説や返還運動についての説明・呼びかけを行う取り組みです。私も昨年、講師として富山県に行ってきました。

講座を受けてくれた人たちは事前に深く北方領土問題について調べていたり、講座中も私の説明に耳を傾け、必死にメモをとってくださいました。その姿に「道外でも北方領土について、熱心に考えてくれている人がいるんだ」と非常に嬉しく思いました。また北方領土から遠く離れた場所でも、返還要求運動の輪が広がっているのだと、手ごたえのようなものを感じました。

この2つの活動は北方領土返還要求運動について改めて深く考えるきっかけになりました。返還要求運動と一言で言ってもいろいろなアプローチの方向があるということに気づきました。そして運動を支えているのが「学習」と「発信」だと感じました。

北方領土に関するイベントや学習会はよく行われていますし、自ら島の歴史や戦時中の記録を調べることもできます。一人ひとりが北方領土についての知識を深めることも返還要求運動の大事な一部なのです。

次にその知識を他者に伝えることです。北方領土返還要求運動は一人では絶対にできません。みんなで力を合わせて声を出し続けることでしか、達成できません。そのためにも学んだ内容を他の人に渡し、運動の輪を広げていかなければなりません。

さらに、冒頭でも述べましたが、元島民の方々は高齢化が進んでいます。御存命の方々もどんどん減っています。そのため、私たち若い世代が立ち上がり、声を上げなければなりません。そこで私は「北方領土返還要求運動原点の地の高校生」として、日本各地に領土返還のアンテナを建てていきます。四島交流などで学んだ知識を出前講座などで発信し、情報を他の地域と共有できるようにしたいです。そして各地でも返還の思いが伝播し、日本に北方領土返還要求運動の圏外をなくすことが「原点の地 根室」に住む高校生の役割だと自覚し、今後も活動を続けます。

## 「最北端の地から」

どっしりとそびえ立つ利尻富士、天気の良い日にはサハリンまで見渡せる海に囲まれた街、稚内。私は現在、日本の最北端にある私立高校、稚内大谷高校に通っています。皆さん、稚内と聞いて何を思い浮かべますか。きっと想像するのは、観光地で有名な宗谷岬を思い浮かべるのではないのでしょうか。宗谷岬は「日本最北端の地」として有名ですが、「日本最北端の地」と聞いて何か違和感を覚える人はいないのでしょうか。私は違和感を覚えます。なぜなら本当の日本最北端は択捉島のカモイワッカ岬であるからです。これは地図帳で見ても明らかで、宗谷岬と択捉島のカモイワッカ岬では北緯45度31分と、北緯45度33分で、僅差ではありますが、択捉島のほうが北にあるのです。「北方領土は我が国固有の領土」と国を挙げて主張しているのに、その択捉島を差し置いて、稚内を最北端の地としても良いのでしょうか。

この矛盾点から私は北方領土に興味を持つようになり、詳しく調べてみることにしました。

北方領土問題とって、TVのニュース番組などでよく報じられる内容といえば、領土権の正当性や、元島民の方々の想い、領土返還による経済的な効果といったものです。私の父親も漁師をしており、北方領土の問題があるため、魚が捕れる海域が制限されていると言っていました。このように、こうした日本側から見た領土問題はよく報じられており身近に感じる機会も多いと思います。それでは反対に、ロシアにとっての北方領土の価値はなんなのでしょうか。私自身、領土が返還されたときの日本のメリットはいくつか挙げることはできましたが、ロシア側から見た領土問題は全く理解していないことに気づき、無知であった自分を反省し、深く探ることにしました。私が考えるロシアが日本に領土を返さない本当の理由とは、軍事戦略上の問題にあると思います。軍事戦略とは、戦争状態に置かれた際に、相手国の軍に勝つための計画のことを指します。現在、ロシアに実効支配されている北方領土付近の海域のオホーツク海から太平洋にかけては、ロシア軍の潜水艦や軍艦が通過するときに重要な軍事的な出入り口となっているのです。そのため、そこを他国に抑えられるということは、行く手を

塞がれることを意味します。さらに、北方領土の島は豊かな水産資源や海底資源に恵まれているため、そう簡単に領土を譲るわけにはいかないということになるのです。

皆さんはこうした、ロシアの軍事的な動きに対して、どれだけの人が、どの程度の知識を持って、この問題を考えているのでしょうか。そうした点に疑問を感じた私は、同級生に領土問題について、どのような考えを持っているのか、アンケートを取ってみました。そうしたところ、「ロシアが実効支配しているからもう返してもらわなくて良い」や、「海域が広がるから返還してほしい」、「早く日本の領土になれば良い」といった自分の考えを持つ人も一方で、全く興味がない人も多くいることがわかりました。

北方領土は遠くに位置するただの小さな島ではありません。国民一人ひとりが積極的に知っていかなければならないのです。さらには、領土権の正当性を主張するだけにとどまらず、ロシア側から見た領土問題も同時に理解する必要があると私は考えます。

国民全員が正しい理解をし、様々な方法で行われている返還運動に積極的に協力することを心がけていきましょう。そうした取り組みが、政府間での外交交渉を後押しする大きな力になると私は考えます。そうすることで、政府の「全ての島が日本に帰属することをロシアに認めさせ、実際の返還の方法は柔軟に対応する」という一貫した方針を維持していくことを支えられるのではないのでしょうか。

そして将来、北方領土が返還された時には、最北端の矛盾点を解消するために、択捉島のカモイワッカ岬に記念碑をたてましょう。誰もが訪れることのできる観光スポットにするのです。そしてその際には、宗谷岬の「日本最北端の地」という肩書きを取ってしまうのではなく、新たに、「日本最北緯の地」と命名することを私は提案します。それが実現できれば、「日本最北限」と呼ばれる礼文島の須古頓岬、「日本最北端」である稚内宗谷岬、そして「日本最北緯」と提案するカモイワッカ岬の3つの最北を揃えることができるのです。誰もが自由に本当の最北に行ける日を私は思い続けます。

## 1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会において最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとする。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とする。

## 2 訪問先

- ★ 安倍内閣総理大臣  
平成28年3月24日(木) 11:05～11:15 総理官邸
- ★ 武藤外務副大臣  
平成28年3月24日(木) 11:35～11:50 外務省副大臣応接室

## 3 訪問者

- 佐藤 花(立命館慶祥高等学校 2年生)
- 山崎 由佳(北海道札幌国際情報高等学校 1学年)
- 《引率者》(立命館慶祥高等学校 教諭 江口 準)  
(北海道札幌国際情報高等学校 教諭 木村 純一郎)
- 《同行者》(公益社団法人北方領土復帰期成同盟 細口、石部)

## 4 訪問概要

◇ 国会開会中でしたが、外務省をはじめ関係各省の皆様のご尽力により、安倍内閣総理大臣表敬訪問を行うことができました。今回の総理表敬訪問に際し、島尻 安伊子内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当)の同席をいただきました。

安倍総理大臣からは、「最優秀賞と優秀賞を受賞され、おめでとうございます。北方領土の返還、そして領土問題を解決して日露の平和条約を締結する。これは日本人にとって悲願ですし、元島民の皆様も段々お歳をとられる中で、なんとか皆さんが元気な間に、我が国の正に悲願を実現させたいと思っています。その中におきまして、若い皆さんが、この四島の問題について、しっかりと議論していただき、あるいは様々なアイデアを出していただき、本当に嬉しく思いました。若い皆さんがそうした思いを受け継いでいっていただくことが、問題の解決には不可欠でありまして、是非皆さんにも、今後もこの受賞を機に頑張ってもらいたいと思います。おめでとうございます。」という激励の言葉とともに、佐藤さんには「以和為貴」、山崎さんには「夢」と書かれた色紙を頂きました。

同日、総理表敬訪問に引き続き、外務省にて武藤外務副大臣表敬訪問を実施させて頂き、副大臣から生徒へ激励を受けることができました。



【総理表敬】左から 山崎 由佳さん、佐藤 花さん、安倍総理大臣、島尻北方担当大臣



【外務副大臣表敬】左から 山崎 由佳さん、佐藤 花さん、武藤外務副大臣

## 「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣	
第1回	昭和62年3月 2日	中曽根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	外務大臣応接室
第2回	昭和63年3月22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室
第3回	平成 元年3月15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室
第4回	平成 2年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	外務大臣応接室
第5回	平成 3年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室
第6回	平成 4年3月17日	加 藤 官房長官	大臣 室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室
第7回	平成 5年3月23日	宮 澤 総理大臣	大臣 室	柿澤政務次官	政務次官室
第8回	平成 6年3月30日	細 川 総理大臣	大臣 室	東 政務次官	政務次官室
第9回	平成 7年3月29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室
第10回	平成 8年3月25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室
第11回	平成 9年4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室
第12回	平成10年4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室
第13回	平成11年4月 2日	小 淵 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室
第14回	平成12年3月31日	小 淵 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室
第15回	平成13年3月14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室
第16回	平成14年3月13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室
第17回	平成15年3月11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室
第18回	平成16年3月15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室
第19回	平成17年3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室
第20回	平成18年3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室
第21回	平成19年3月12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室
第22回	平成20年3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室
第23回	平成21年3月11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曽根外務大臣	大臣応接室
第24回	平成22年3月23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室
第25回	平成23年3月11日	—	総理官邸	伴野外務副大臣	副大臣応接室
第26回	平成24年3月13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室
				川端内閣府特命担当大臣	大臣 室
第27回	平成25年3月11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸
第28回	平成26年3月17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸
第29回	平成27年3月19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室

# 第30回 高校生弁論大会記録写真

## 1 開会



開催挨拶する堀会長



司会・中村 泉

## 2 感謝状贈呈 公益社団法人北方領土復帰期成同盟会長感謝状



北海高等学校

## 3 弁論発表

### ○弁論の様子





4 講演（北海道新聞社編集局編集委員：本田 良一 氏）



5 最終審査



6 表彰式



(審査員長による講評)



(大西審査委員長)

○優良賞



北海道登別明日中等教育学校:山木さん



北海道根室西高等学校:大高さん



稚内大谷高等学校:赤川さん

○優秀賞



北海道札幌国際情報高等学校:山崎さん



○最優秀賞



立命館慶祥高等学校:佐藤さん





参加者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞者記念写真

第30回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録

---

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟  
札幌市中央区北1条西3丁目3番地  
札幌プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

HP：http://www.hoppou-d.or.jp/

---

# 毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日魯通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

